

深谷赤十字病院 初期臨床研修医の処遇について

1. 身 分

常勤嘱託

*アルバイトは認められません。

2. 研修手当

1年次 353,300 円/月 賞与 100,000 円/年

2年次 408,300 円/月 賞与 300,000 円/年

当直手当 20,000 円/回 ※1年次の5～9月までは10,000 円/回

日直手当 15,000 円/回 ※1年次の5～9月までは7,500 円/回

時間外手当支給

住居手当、通勤手当等は日本赤十字社給与要綱に準じ、支給する。

3. 勤務時間

平日 8:30～17:00

4. 休 暇

土・日・祝日

病院開院日 (11月1日)

年次有給休暇 1年次13日、2年次14日

年末年始休暇 (12月29日～1月3日)

特別有給休暇、その他の休暇は、病院嘱託・臨時職員就業規則の定めによる

5. 日直・当直

月4～5回程度 (手当額は当院の規定による)

*当直明けは原則、昼までの勤務

6. 研修医の宿舎

なし (住居手当 上限28,500 円/月)

7. 社会保険・労働保険

健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険等加入

8. 健康管理

健康診断（年2回実施） *必須

ストレスチェック表

予防接種（インフルエンザ・麻疹・風疹・ムンプスなど）

9. 医師賠償責任保険の取扱い

病院として団体契約はあるが、個人加入は任意

10. 利用可能な電子書籍

医学中央雑誌、今日の臨床サポートなど

11. 外部の研修活動

学会・研究会等への参加 : 可

学会・研究会等への研究会参加費用支給の有無 : 有（年1回）

*個人及び複数での発表時には参加支給の年1回に含めない（年に何回でも可能）

12. 研修医室・当直室

研修医専用室有り（各自机、インターネット「共有」あり）

研修医当直室有り

13. 災害救護

災害救護訓練、実際の災害救護にも参加可能（任意）

14. 疾病・傷害時について

健康保険・傷病手当金など日本赤十字社の規則に準じる

長期の研修休暇の場合には、研修期間の延長も含めて研修責任者と相談

15. 救急講習等の費用補助について

深谷赤十字病院の内規に基づき費用の半額を補助（年1回）